



# 消費税増税⇒公共施設使用料の便乗値上げ 市民への負担増 約6億円!!

下水道使用料については、開発事業者により整備され他市と比べても安価な使用料で運営されていますが、老朽化に伴う長寿命化対策や耐震化対策、人口減少や節水などの使用料減収が懸念されるとして、1.22倍の使用料引上げが提案されています。

使用料の減収とはいくら見込んでいるのか、日本共産党の質問に都市整備部長は「2020年から2028年は人口微増となる」と答えました。値上げの根拠として施政方針で示した人口減少と整合性がありません。

## 下水道使用料引き上げ根拠、人口微増は

市民への負担増は半年分で約2億9千万円にもなることが日本共産党の代表質問にて明らかにしました。

市民に痛みの追打ちをかける重大な問題です。

消費税2%の増税分を公共料金に転嫁しませんでした。

消費税法上の特例では、一般会計にかかわる業務については納付税額が生じない仕組みとなっています。

市は、消費税が3%から5%に増税された1997年度の当初予算では、消費税2%の増税分を公共料金に転嫁

## 消費税2%の増税分を転嫁しないで!

先週22日、会派代表質問にて、今年10月1日に消費税10%への増税と便乗して施行が狙われている公共施設使用料などの引き上げにより、浦安市民は約6億円も負担増となることが日本共産党の質問より明らかになりました。

## 公民館は無料の原則に立ち返って!

公民館は、社会教育法で規定されている図書館や博物館と並ぶ、教育機関で、市町村などが一定の区域内の住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

すべての人々が公民館を利用し、活動に参加できる環境を醸成するためには、何よりも「無償」である必要があります。公共財産である道路は、市民が生活するどんな場所にも整備されて、すべての市民が無償で使っています。おなじく公共財産である公民館も、どんな地域にも設置され、市民が集い学ぶ環境が整えられる必要があります。

市は、受益者負担として公民館の使用料を引き上げるのではなく無料の原則に立ち返るべきです。

## 元木市議から バトンタッチ

### 市政に挑戦!

日本共産党  
市雇用・若者  
相談室長

かなや 誠



# 週刊 市議会報告

日本共産党

2019年2月25日

第1492号

【発行】  
日本共産党  
浦安市議団  
☎ & FAX  
047-350-1243



市議会議員  
元木美奈子

入船 4-37-14  
☎ 047-355-8526  
minamotonton@  
jcom.home.ne.jp



市議会議員  
美勢麻里

北栄 2-3-16-203  
☎ 047-354-9269  
m5mise@jcom.  
home.ne.jp

# 特別支援学校 市内に早期整備を！



# 特別支援学級 教員の専門性重視を！

市は、特別な教育的支援の必要な子どものための学習の場として、中学校9校全校と小学校17校中11校に特別支援学級を設置しています(表参照)。子どもたちが、住んでいる地域の学校で教育が受けられるように、市内全小・中学校への特別支援学級の整備を計画的に進めるとして、2019年4月から東小中学校に開設することが示されています。

特別支援学級の設置について、特別支援学級担任や指導を担当する教員は、教育職員免許法で特別支援学校教

番号	学校名	学級数
1	浦安中学校	10組
2	堀江中学校	11組
3	見明川中学校	5組
4	入船中学校	F組
5	富岡中学校	I組
6	美浜中学校	E組
7	日の出中学校	7組
8	明海中学校	J組
9	高洲中学校	8組

番号	学校名	学級名
1	浦安小学校	なかよし学級
2	南小学校	かがやき学級
3	北部小学校	ひまわり学級
4	見明川小学校	たんぽぽ学級
5	美浜南小学校	あすなろ学級
6	明海小学校	にじいろ学級
7	高洲小学校	おおぞら学級
8	日の出南小学校	くすのき学級
9	明海南小学校	なのはな学級
10	東野小学校	こすもす学級
11	入船小学校	わかしお学級
12	高洲北小学校	—
13	富岡小学校	—
14	東小学校	2019年4月開設
15	舞浜小学校	—
16	美浜北小学校	—
17	日の出小学校	—

論免許状を有すること等の規定はありません。現場では、より専門性が求められる専門的な知識がある職員の配置が不可欠です。特別支援学校教諭免許状を取得している教員の配置ができるのか、日本共産党の質問に、教育・医療・心理等の専門家を配置して、就学相談や園や学校への指導・助言を行っているまなびサポーターや特別支援教育コーディネーターと連携することや研修などを行う、従来の取り組みであることがわかりました。

障がいをもつ子どもたちが地域で暮らし学びながら発達する権利を保障するために、特別支援学校を地域に整備し特別支援教育の拠点とすることがますます求められています。

2005年3月浦安市議会にて、日本共産党が発議提案した「浦安市に県立養護学校の分校の設置を求める意見書」が可決され、2007年4月に特別支援学校として学校教育法に位置付けられています。

市も早期設置を千葉県に働きかけていますが、整備されていません。

県の第2次県立特別支援学校整備計画では、100名規模の新設校の設置の対象校に市川特別支援学校が上がっていますので、浦安市内も対象となります。

## 市内施設の転用も考えていることが明らかに！

活用する予定施設等については、学区内の小・中学校等の使用しなくなる校舎等と示されています。

市は市内施設の活用も視野に入れて考えているのか3月議会代表質問にて日本共産党が質したところ、市内施設の転用も考えていることが明らかになりました。

市川特別支援学校では、120名程の定員の施設に、2018年度は232名も受け入れられています。増築しても過密化解消とはなりません。

第2次県立特別支援学校整備計画(案)

障害種別	活用する予定施設等と設置する規模(人)	設置形態	設置学部	対象校	
知的障害	市川特別支援学校	30人	増築	小・中高	市川
	学区内の小・中学校等の使用しなくなる校舎等	100人	新設校等	小・中高	市川